

令和4年度
第7回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：令和4年12月22日（木）13時00分～16時00分
場 所：WEB会議システムによる開催
出席者：増田部会長、阪委員、佐久間委員、平井委員、畑委員

1 開 会

2 議事概要

議題1 「みどりづくり活動助成事業」の審査について（資料1）【非公開】

申請のあった2件について、申請者からの事業計画内容等のプレゼンテーション及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに20点の配点で審査。

【審査基準】

- ① 緑化を行う施設の役割や、緑化活動に必要な機能が十分に発揮できる内容となっているか。
- ② 適切な維持管理を継続的に実施できる計画となっているか、その体制づくりができているか。
- ③ 地域住民の協働による緑化活動となっているか。緑化活動を通じた地域の交流が計画されているか。
- ④ 整備後の具体的な活用方法が計画されているか。
- ⑤ 整備・管理費用について十分に検証され、市場価格等から勘案して適切な内容となっているか。

各審査委員の評価点（上記①～⑤の評価点合計）の平均値（小数点以下第1位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、原則として高得点の事業から予算の範囲内で採択する。審査に当たっては、各審査委員の評価点の平均値が60点に満たないものは不採択とする。

申請のあった2件について、審査の結果、評価点の下限値以上であり、採択について妥当と判断。

議題2 「おおさか優良緑化賞」の選考について（資料2）【非公開】

応募のあった施設について、事務局から緑化概要を説明し、以下の選考基準に基づき、項目ごとに各20点の配点で評価を実施した。

各委員の評価点の合計点数（下記①～⑤の評価点合計）により順位付けを行い、評価点及び順位を踏まえ、奨励賞以上とするものを選考し、その中から大阪府知事賞の選考を実施。上記受賞施設について、生物多様性⑥の評価点により順位付けを行った上

で、生物多様性賞を選考。

【選考基準】

- ① 緑量：義務緑化面積の概ね二割を超える緑地が確保され、視覚効果の高い緑化が行われているもの
- ② 公益性：周辺環境との調和や敷地外部への貢献など、公益性の高い緑化が行なわれているもの
- ③ 配置・デザイン性：スペースの利用、配置やデザインに工夫された緑化が行なわれているもの
- ④ 緑化技術：新技術の導入や技術面の工夫がされた緑化が行なわれているもの
- ⑤ 維持管理：適切に維持管理されているもの
- ⑥ 生物多様性：生物多様性に配慮した緑化が行われているもの

各選考委員の評価点の合計により、順位付けを行ったうえで、特に優れた取組みが行われている施設として5件を大阪府知事賞、それに準ずる取組みを行った施設として5件を奨励賞とし、生物多様性に配慮した取組みを行っている2件を生物多様性賞とすることが妥当と判断。

議題3 みどりの基金事業の見直しについて（資料3） 【公開】

第3回部会の振り返り及び、既存事業の見直し案について事務局より報告を行った。

また、事務局の報告を受け、各委員が意見を述べ、提出された意見を踏まえて、事務局で検討を進めるといった方向性を確認した。

[緑化樹配付事業：PR方法について] …資料3 P5, P6

(増田部会長)

緑化樹配付事業の情報戦略をどう考えていったらよいかという点で、区長会への働きかけや、社会福祉や商工会議所などの協議会への周知先拡大の実施が提案されているが、他何か補足はあるか。

(事務局)

申請数が少ない原因の1つとして、緑化樹配付事業の周知が十分に行き届いていないのではないかと考えている。現在の周知先として、幼稚園・保育園等に案内を配布し、比較的申請が上がってきていることをふまえると、周知先を拡大することで申請いただける方が増えるのではと考えるため、今回拡大案を出した。

(増田部会長)

保育園・幼稚園等は協議会があるのか。また、学校関係の周知はいかがか。

(事務局)

保育園・認定こども園であれば、社会福祉協議会を通して案内の配布をしている。また学校関係については、募集開始の際、緑化担当の市町村窓口へ案内周知しているため、そこから各教育委員会等に周知いただいている状況。

(畑委員)

小・中学校は、環境学習やSDGsを学習するため、地球温暖化やヒートアイランド、生物多様性の観点から、自宅でチャレンジする取り組みとして木を植栽して育てるというような、小・中学生に絞ったPRのチラシを作ってみてはいかがか。いきなり全校配付は難しいと思うが、試験的に数校実施されてみてもよいかと思う。

(阪委員)

今、ホームページを見ているが、過去実績についてテキストベースの情報はあるものの、もう少しイメージしやすいように、過去の写真を載せるとより魅力を感じていただけるのではないかと思う。

(事務局)

みどりの基金の事業報告書の中で、当時緑化樹配付を植えた事例ということで、毎年抜粋して載せているものがある。

ホームページにおいてもデータで見られるようにはなっているが、緑化樹配付事業のページから直接リンクしているという訳ではないので、ご意見いただいたように、緑化樹配付事業のページからも実績写真を見られるように改良する。

[緑化樹配付事業：高木義務の緩和] …資料3 P7, P8

(増田部会長)

緑の指標で、緑被、緑視ともうひとつ、緑積という考え方がある。低木とか単木でも、木本系である限り、CO2の固定であったり、水を吸収できる、一時貯留できるような土壌を持っている等を考えると高木だけにこだわる必要はないかもしれないと思う。

他もう1点、プランターの大きさが100Lというのは高木を意識してということなのか。高木ではなく、低木・つる植物を入れるとしたら、必ずしも100Lにこだわらなくてもいいという状況なのか。

(事務局)

高木が成長するのに、最低限は100L必要というところで決めた空間。そのため、低木だけで植栽されるのであれば、写真にも掲載しているように、100L未満でも十分成育可能と考えているので、今回100L未満のプランターであればというところで緩和したという経過。

また、植える場所があるにもかかわらず低木ばかりをたくさん頼むということがないよう、資料においては低木のみ申請については5本以上10本未満と記載しているが、もう少し上限を増やす方向で検討していければと考えている。

(増田部会長)

反対意見がないようなので、緩和の方向でよいと思う。低木の上限については、事務局で検討をお願いします。

[みどりづくり推進事業] …資料3 P9

(増田部会長)

活動助成事業申請時のチェックリストや、もっと簡単なマークシート方式で申請できな

いかというのと、他の府県の事例がないかというようなご指摘をいただいていたかと思う
がいかがか。

(事務局)

兵庫県のまちなみ緑化事業は、特に事業者、申請者視点で説明や申請書がまとめられて
いたので、それらを参考に改良を加えていきたい。

(増田部会長)

参考にして大阪方式のようなものを作ってみてはいかがか。

(事務局)

改良検討していく。

[各事業共通意見：維持管理等におけるサポートについて] …資料3 P10

(増田部会長)

諸外国では植物の病院みたいなものがあり、植物が病気になった時に相談できる窓口が
ある国もある。そういう面でいうと、園芸協会や造園協会で、登録・相談いただく園芸相
談窓口登録制度みたいなものを、協力団体に呼び掛けてみるというのもひとつかと思う。
昔は各市町村で緑化相談所や緑化センターを作るというような時期があったが、実態とし
て、府下で緑化センターを持っている市町村はないかと思う。

また、植え方、育て方のリーフレットの作成については、ネットで検索すると何でも出
てくるものも多いため、公共がお金をかけて作成するのが効果的かという、それよりは
信頼できる府下の園芸相談窓口を一覧で示すほうが有効的ではないかと思うがいかがか。

(畑委員)

増田部会長がおっしゃるように、様々な情報はネット上にあるが、府が作成している資
料だから価値が出てくるというのものもあるかと思う。

(増田部会長)

専門的なサポートを受けて、府として信頼できるデータや、解決策を裏打ちしないとい
けないと思うが、マニュアルやリーフレット作りにおいて、ある一定のプロフェッショナ
ルのサポートを受けながら作ることは考えているのか。

(事務局)

府の環境農林水産総合研究所といった機関もあるので、相談や連携することは一定可能
と考えており、そういった機関にも協力を得ながら、作成できたらと思う。

また、府下の園芸相談窓口についても、まずは実務レベルで業務を行っている造園会社
や各組合と意見交換から始めさせていただき、検討を行う。

[新規事業について]

(増田部会長)

新規事業についてはきっちりと議論していく必要があるため、今回の資料をもとに、1
件あたりの規模感をふまえながら、次回議論をしていくことができればと思う。

3 閉 会